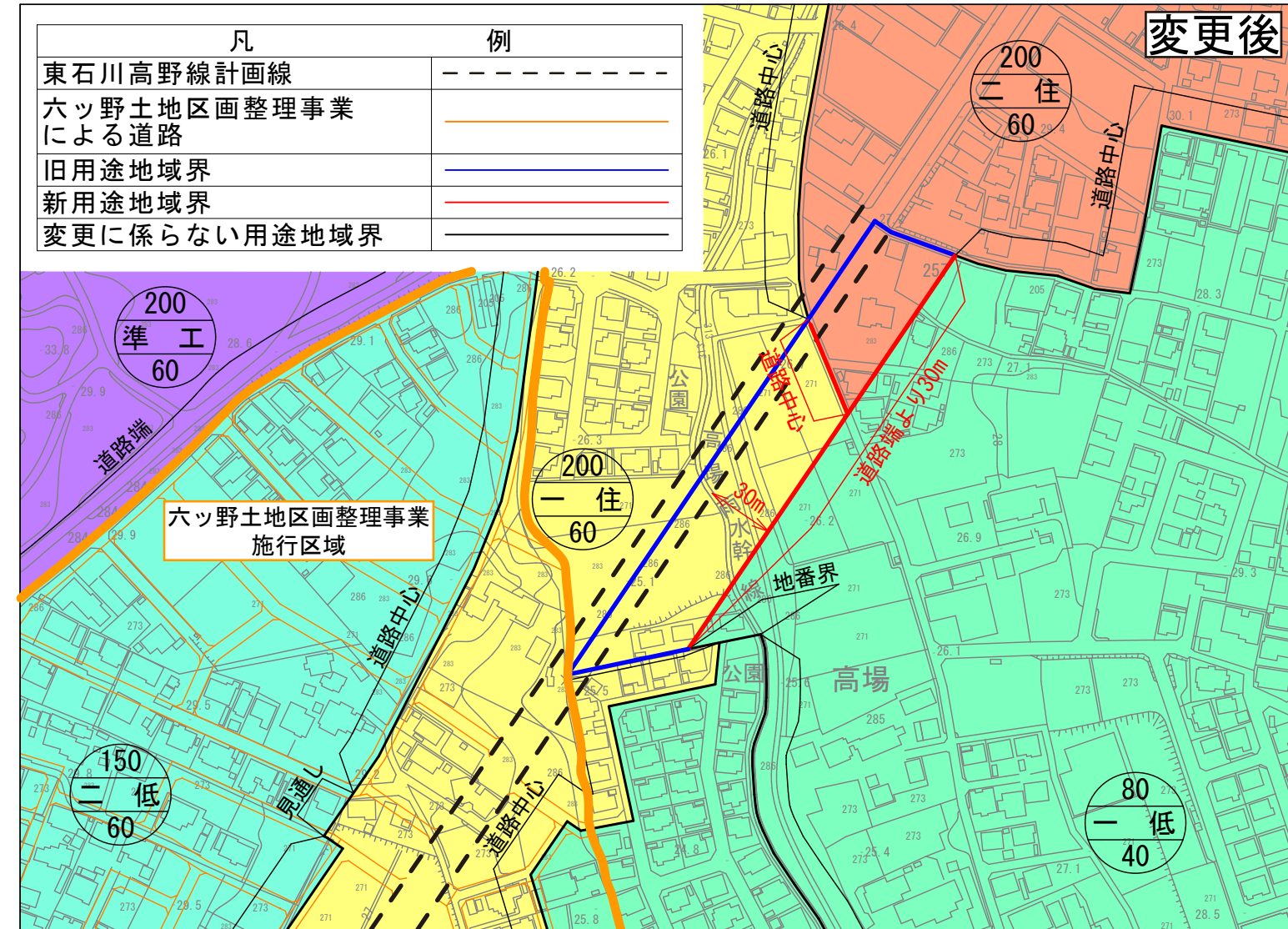
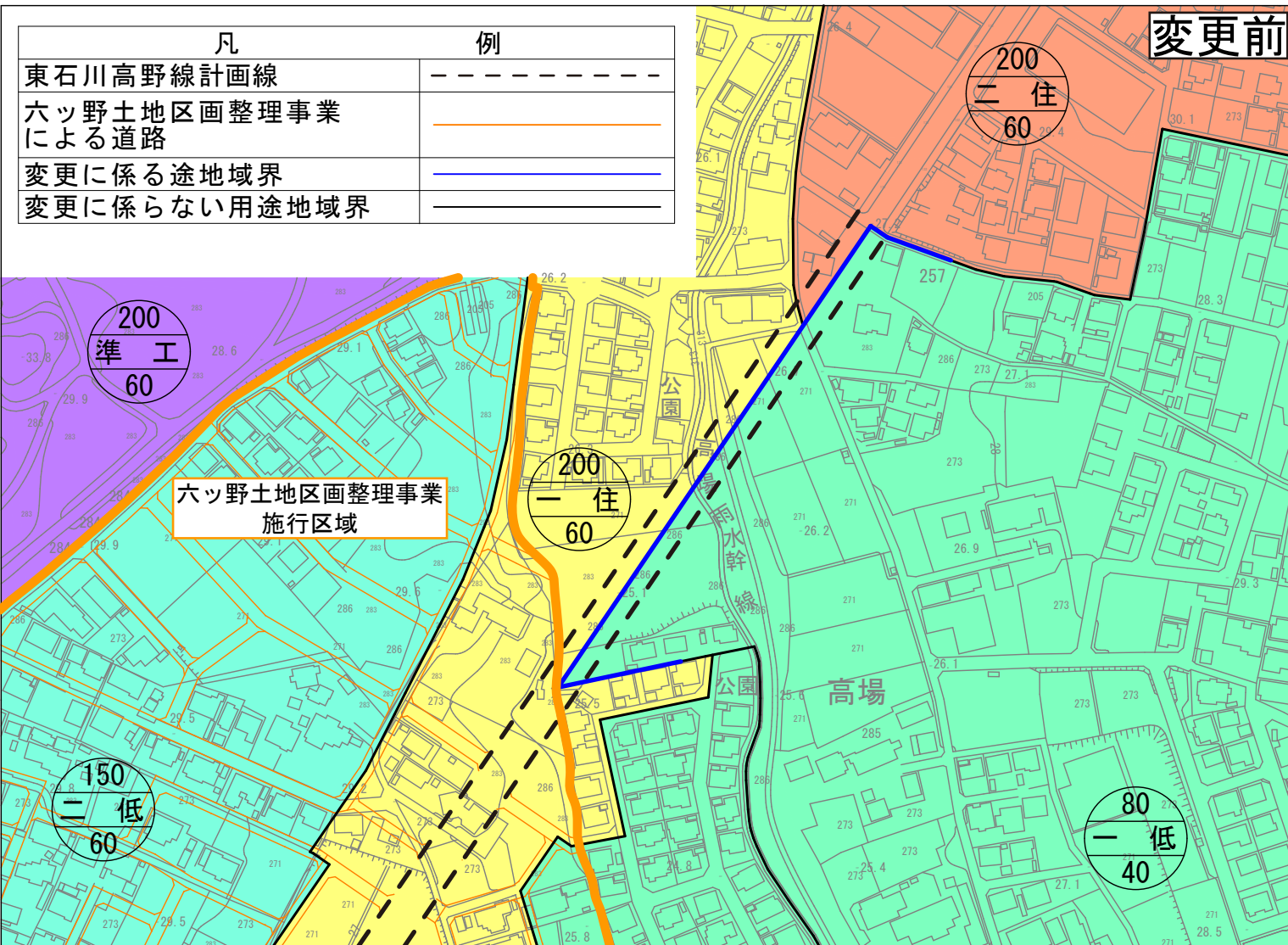


東石川高野線沿線 用途地域変更案 新旧対照図



【用途地域変更理由】

中心市街地へのアクセス道路となる東石川高野線の整備により、新たな交通が創出し、地域のまちづくりの進展が見込まれます。今回の用途地域の変更は、これまで第1種低層住居専用地域に指定されていた区域のうち、東石川高野線の道路端から30メートルの区域を第1種住居地域及び第2種住居地域に変更するものです。用途地域の変更により、店舗や事務所、飲食店等が建築できるようになり、沿道の土地利用の多様化が見込まれます。

【用途地域について】

用途地域とは、市街地の一体的かつ適切な土地利用を図るために設定するものです。用途地域により建てることのできる建築物の用途や大きさなどが制限されます。